河北新報
3月28日（月）
河北新報社
仙台市青葉区五橋1-2-28
［郵便番号 980-8688］
「東」は、未来
電話（022）211
読者相談室 1447
報道部 ☎1127 販売局 ☎1304
スポーツ部 ☎1126 営業局 ☎1331
夕刊編集部 ☎1146 営業管理部 ☎1312
生活文化部 ☎1132 事業部 ☎1332
総合案内 ☎（022）211-1111
ご購読申し込みは
0120-09-3746

宮城がれき量「23年分」

推計1800万トン 撤去費 国負担へ

3週間ぶりに「ゆりあげ港朝市」が再開され、大勢の客が訪れた＝27日午前8時15分ごろ、名取市のイオンモール名取エアリ

いつか、閖上で
名取 名物朝市が再開

名取市閖上港の「ゆりあげ港朝市」が27日、東日本大震災の発生後、初めて開かれた。港は壊滅的な被害を受け、会場を市内のイオンモール名取エアリに移して開催。名物朝市の復活を待っていた買い物客でにぎわった。

ゆりあげ港朝市協同組合の主催で、約20店が出店。仙台中央卸売市場などで仕入れた冷凍のタコやサンマ、野菜、乾物などが並んだ。被災者を元気づけようと、価格を震災前より3割ほど安くした。

組合のメンバーの多くが店や自宅を失ったが、3週間ぶりの再開にこぎ着けた。組合の桜井広行理事長は「朝市の復活で勇気を与えたかった。いつか閖上港を復興したい」と話す。朝市は今後も月1回程度、市内や近郊で開く。（14面に関連記事）

2面 仙石線きょう一部再開
3面 福島・苦渋の自治体疎開
4面 政府対応評価は☆58％
5面 応援メッセージ
8面 被災障害者に力添えを

東日本大震災関連記事

10面 生活関連情報
14面 大島の小中校 灯ともる
15面 介護高齢者移送に奔走
16面 漁復活へ励まし支える
善意の力 生かし切れ

福島第1 2号機、1000ミリシーベルト以上

建屋地下 水たまり 排出作業の妨げに

東日本大震災による福島第1原発事故で、東京電力は28日、2号機の建屋地下にある水たまりの放射性物質濃度を測定したと発表した。1時間当たり1000ミリシーベルト以上の放射線が検出された。作業員が被ばくする恐れがあり、排出作業の妨げになる。

正確な情報を

無責任な発表

原子力発電所の事故対策に詳しい技術評論家の桜井淳氏の話 放射性物質の濃度や放射線量の数値が避難するかどうかの判断基準になるのに、正確な情報を提供しないのは無責任だ。東京電力は国の指示に従うだけでなく、それが機密管理にどう影響するかも考えるべきだ。

再生へ 心ひとつに

死者数
宮城 6565人
岩手 3213人
福島 968人
青森 3人
山形 1人
全国 10804人
全国の不明者数 16244人
［27日現在。各県集計］

宮城の死者「阪神」超す

東日本大震災の死者は、警察庁の27日午前9時現在、宮城県で6565人となり、阪神大震災の6434人を上回った。岩手県は3213人、福島県は968人、茨城県は24人。1都16道県で死者と行方不明者を合わせた約2万人に上る。

宮城県によると、死者のうち、身元が判明しているのは6565人。このうち、遺族が遺体を確認したのは5655人。身元不明者は910人。

警察庁によると、宮城県内の死者は、石巻市3274人、東松島市1131人、仙台市538人、名取市と亘理町各400人、山元町255人など。

宮城県は岩手、福島両県と異なり、震災関連死の死者数を公表していない。

県民2次避難

住まい■生活資金■教育

16都道県 協力申し出

東日本大震災で避難所に入る宮城県民の2次避難について、政府は27日、東京都など16都道県が受け入れを表明したと発表した。

2次避難は、原発事故による福島県民の避難先を含め約24万人に上る。

政府は、被災地から遠く離れた地域に避難している人を対象に、公営住宅や民間賃貸住宅の無償提供などを検討。

宮城県は岩手、福島両県以外の被害者を対象とする。

宮城県によると、被災地の市町村から申し出があり、秋田、群馬、岐阜、鳥取、山形、兵庫、滋賀、島根、秋田、群馬の6県知事が受け入れを申し出た。

宮城県によると、これまでに16都道県と11市町村から申し出があり、これを受けて、宮城県と11市町村が2次避難の受け入れ内容をまとめた。

受け入れ内容は表の通り。

2次避難先の受け入れ内容の特徴（27日現在）

避難先	収容数	特徴
北海道	53世帯	公営住宅、職員住宅への入居。最長2年。1世帯当たり30万円の生活資金を支給
富山県	538世帯	公営住宅、民間賃貸住宅への入居。最長2年。1世帯当たり30万円の無利子貸し付け
山形県	1745人	転宅に応じた最上地方8市町村の公営住宅などに入居
	10863人	県北三島郡などの民間のホテル、旅館317施設に長期滞在
宮城県	2370人	六郷市場ターミナーターなど10市町の公共住宅に入居開始
青森県	400人	保養所の施設、民宿に滞在。4月30日まで入居の延長可能
秋田県	24000人	公営住宅への入居。民間のホテル、旅館に長期滞在。被災地に通う国、定期送迎
兵庫県	10000人	学校施設の開放、公営住宅などへの入居
鳥取県	2000人	公営住宅、職員住宅への入居。生活用品
群馬県	15000人	県営住宅などに長期滞在

宮城県の主な2次避難先と受け入れ内容の特徴（27日現在）

宮城県は、2次避難先について、受け入れ内容は表の通りとしている。

2次避難先の選定に当たっては、▽原則、県内に住んでいた地域ごとにまとまって避難できるようにする▽高齢者や障害者、乳幼児がいる家族など、特別な配慮が必要な人を優先する▽被災地から遠すぎない地域とする▽地元住民との交流ができる場所とする―などを考慮した。

宮城県は、2次避難先の選定作業を進めるため、県内に「生活再建支援室」を設置。県内の各地域に職員を派遣し、2次避難先の候補となる施設の調査を行った。

2次避難先の決定後、県は、被災者の意向を確認した上で、避難先の市町村と連絡を取り合い、被災者の移動を支援する。

宮城県は、2次避難先の施設の運営費用を負担するほか、被災者が2次避難先に移動するために必要な交通費や引っ越し費用なども負担する。